

益田市立学校整備計画審議会会長 様

益田市教育委員会教育長 柳井 秀雄

## 諮問書

益田市附属機関設置条例第2条により、次に掲げる事項についてご検討の上、ご答申をいただきたく、理由を添えて諮問いたします。

### 諮問事項

益田市立小中学校の再編に関する基本的な考え方（基本指針）について

### 諮問理由

現在、全国的に少子高齢化傾向が続いている中、本市においても児童生徒数が急激に減少してきており、昭和59年度に小中合計で8,240名いた児童・生徒は、約35年経過した平成30年度においては、半数以下の3,630名にまで減少しています。

一方で、学校では児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合うことなどを通じて一人一人の資質や能力を伸ばしていくという特質を考えると、教育環境の面においては一定の学校規模であることが望ましいと考えられます。子どもたちが年々減少していく中であって、児童生徒の能力を伸ばしつつ、社会的自立の基礎を培うとともに、これまで以上に本市の次代を担っていくような大人への成長を促していくには、学校の設置者として良好な教育環境を提供し続けることが重要になります。

このような情勢にあって、学校の適正規模の観点から、さらなる学校再編を検討していかなければならない状況にあります。一方で学校は地域コミュニティの核として位置づけられる施設でもあります。市が推進している「つろうて子育て」の考え方や、将来的な各地区のあり方も考慮に入れ、学校再編の考え方については地域の方々や、児童生徒の保護者の皆様のご意見も伺いながら進めていく必要があります。

こうした状況を踏まえ、益田市における将来を担う子どもたちの教育環境の基本的な考え方、とりわけ学校再編について、ご答申をいただきますようよろしくお願いいたします。